

会性を育み、心身ともに健やかに成長できるように、家庭をはじめ、学校や地域、行政が適切な役割分担のもと、支え合う環境を構築していきます。

## 子育て支援拠点の整備

当市では、鷺別地区の子育て・教育連携の取り組みにおいて、保育所や小・中学校、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室に加え、平成30年4月から新鷺別児童館に新たな子育て支援センターを開設する予定です。この子育て支援センター開設により、0歳から中学生までの育みを支える機能を集約した環境が整いますので、これまで以上に連携を強化し、安全安心な環境で活動できるように、子育て支援に取り組んでいきます。



平成30年4月開館の30歳児児童館。2月26日に新築し、2月2日移転開始した支援センターの供用開始です。

## 子育て施策の充実

乳幼児などの医療費の経済支援策については、登別市、室蘭市、伊達市の3市



が足並みをそろえ、平成30年8月から非課税世帯に対する小学生の通院と中学生の通院・入院についても医療費助成制度の対象として拡大し、子育て世帯の負担軽減を図っていきます。

乳幼児期の歯科保健対策については、生涯にわたり健康な歯を保つことが、健康づくりの基礎となることから、新たに市内の民間幼稚園と認定こども園に在籍する4・5歳児を対象に、フッ化物洗口に関する経費を支援し、子どもたちの健やかな成長を促していきます。

## 東京オリンピック・パラリンピックを通じた取り組み

2020年東京オリンピック・パラリンピックについては、本大会の開催を契機とし、市民のスポーツに対する意識が高め、多くの子どもたちが夢を育むことができるよう、平成28年度からオリンピック関係者による講演会や実技講習会を開催してきたところであり、今後についても、多くの市民の参加を得ながら、引き続き取り組んでいきます。

また、当市は平成29年12月に、デンマーク王国を相手国として東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンに登録されたことから、大会に参加する選手などと競技を楽しむ機会を通じてスポーツの素晴らしさを学び、大会参加国関係者との交流を通じて外国の文化を学ぶことにより、平和で豊かな国際交流の

重要性への理解を深め、互いの将来に夢や希望をもつことができる子どもたちの育成に努めていきます。



平成29年10月1日(日)に北京オリンピック・バドミントン元日本代表の小椋久美子さんを招き、トークショーや実技指導を行った

## 市民憲章の普及・実践

人づくりに最も関係する市民憲章制定50周年については、制定日である9月20日(木)に、小・中学校や各団体などのご協力をいただき、市民憲章の全市的な唱和に取り組みます。

また、『登別市民憲章推進協議会』を中心とした『登別市民憲章制定50周年記念事業実行委員会』と連携し、平成30年9月22日(土)に『市民憲章制定50周年記念式典』を開催し、市民憲章の理念を長きにわたり実践されてきた方への感謝を表す場とするともに、多くの市民と、その必要性や重要性について再確認する一日とします。

さらに、広報のほりべつにおいて、市民憲章の意義などについて連載を行い、市民憲章の理念のさらなる普及を図っていきます。



市内各地に市民憲章を記載した憲章板が設置されている

また、市民憲章に掲げる市民としての心構えを実践するため、民間幼稚園や町内会、老人クラブなどにおいて実施している、先達がまとめた人生の心得の音読などの取り組みを、新たに保育所においても実施するとともに、小学校で本格実施される『特別の教科 道徳』をしっかりと行うことで、次代を担う子どもたちに、思いやりがあり、自ら進んで人のために尽くすことができる心、善をなそうとする『道徳心』を育んでいきます。

## 重点施策②

## 誰もが住みやすい安全安心なまちづくり

### 地域防災力の向上と都市基盤の整備による安全安心な生活の確保

安全安心への取り組みは、市民が健康で安心して暮らすことができ、防災・消防・救急体制の整備が行われ、リスクへ備えるまちづくりが展開されていることで、安心できる暮らしに繋がるものと考